藤枝市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025
令和7年4月

1　目標

藤枝市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、藤枝市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2　位置付け

アクションプログラムは、社会資本総合整備計画「藤枝市における安全・安心・快適な住環境の創出（地域住宅計画）」に基づき策定する。

3　取組内容・目標・実績

計画

令和7年度取組内容

【財政的支援】
ⅰ）住宅の耐震診断費に対する補助を実施。

ⅱ）住宅の耐震改修費（補強設計費等含む）に対する補助を実施。

【普及啓発等】
ⅰ）住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・令和7年度は令和3年度から令和5年度に耐震診断を実施しアンケートで補強工事に「前向き」「どちらともいえない」と回答している耐震補強工事未実施者に100戸の戸別訪問を実施する。
ⅱ）耐震診断実施済者に対する耐震化促進
・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進
・令和7年度は令和3年度から令和5年度に耐震診断を実施しアンケートで補強工事に「前向き」「どちらともいえない」と回答している耐震補強工事未実施者100戸へDMを実施する。
ⅲ）改修事業者の技術力向上等
・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年１回以上実施（県と連携実施）
・（改修事業者団体等により）耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施（県と連携実施）
ⅳ）一般への周知普及
・耐震改修の必要性の周知を実施
・管内の住民を対象に説明会・セミナー等を年１回以上実施

・リーフレットにより制度概要等の周知を実施（県と連携実施）

令和7年度目標

・住宅に対する耐震診断費補助戸数：30戸
・住宅に対する耐震補強相談戸数：30戸
・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：120戸
・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸
・住宅の建替え又は除却費補助戸数：72戸
・戸別訪問の実施件数：100戸
・DMの実施件数：100通

前年度までの実績

令和6年度
・住宅に対する耐震診断費補助戸数：281戸
・住宅に対する耐震補強相談戸数：9戸
・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：53戸
・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：0戸
・住宅の建替え又は除却費補助戸数：55戸
・住宅に対する戸別訪問戸数：1,385戸
・住宅に対するDM送付戸数：2,564戸

令和5年度
・住宅に対する耐震診断費補助戸数：140戸
・住宅に対する耐震補強相談戸数：12戸
・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：40戸
・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：0戸
・住宅の建替え又は除却費補助戸数：62戸
・住宅に対する戸別訪問戸数：1,717戸
・住宅に対するDM送付戸数：1,055戸

令和4年度
・住宅に対する耐震診断費補助戸数：100戸
・住宅に対する耐震補強相談戸数：41戸
・住宅に対する耐震補強計画補強工事補助戸数：41戸
・住宅に対する耐震改修工事費補助戸数：2戸
・住宅の建替え又は除却費補助戸数：66戸
・住宅に対する戸別訪問戸数：1,283戸
・住宅に対するDM送付戸数：1,581戸

自己評価

前年度（令和6年度）の取組実績

・木造住宅よろず相談にて、無料診断や補助制度等の紹介等の無料耐震・建築相談を実施。
・広報紙における事業案内
・無料診断の未実施者へ2,564戸にDMを実施。
・補強工事未実施者92戸へ、市職員による戸別訪問を実施

前年度（令和6年度）の課題

・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

改善策

・防災イベント等における自治会と連携した普及啓発や、補助制度の概要パンフレットのデザイン見直し、補助制度周知ポスターの現地掲出など、引き続き、各種補助制度を積極的にPRする。